

平成24年10月15日

## 平成23年度武雄市普通会計決算の概要

※本資料は、総務省に提出した普通会計決算状況調査に基づき作成したものです。  
武雄市における普通会計は、一般会計および土地区画整理事業特別会計を純計したものととなります。

### — 目 次 —

1.	決算規模	P. 2
2.	決算収支	P. 2
3.	歳入	P. 3
4.	歳出（目的別）	P. 5
5.	歳出（性質別）	P. 6
6.	財政構造	P. 8
7.	将来にわたる実質的な財政負担	P. 9
8.	健全化判断比率	P. 10

# 1 決算規模

1. 平成23年度の武雄市の普通会計の決算規模は、歳入歳出ともに前年度を上回った。
2. 歳入総額は、県支出金や繰越金、財産収入などは減少したものの、地方税の増加による一般財源の増のほか、武雄中学校大規模改築事業や市営和田住宅建替事業などに伴う国庫支出金や地方債等が増加しており、2億3,137万円増(1.0%増)の240億4,903万円となった。
3. 歳出総額は、積立金や公債費の減があった反面、子ども手当等扶助費の増、普通建設事業費の増などにより、1億7,740万円増(0.8%増)の230億7,977万円となった。

## 【決算規模の状況】

区 分	平成23年度	平成22年度	増減額	増減率
歳入総額	240億4,903万円	238億1,766万円	2億3,137万円	1.0%
歳出総額	230億7,977万円	229億 237万円	1億7,740万円	0.8%
歳出歳入差引額 (形式収支)	9億6926万円	9億1,529万円	5,397万円	5.9%

# 2 決算収支

1. 実質収支は、9億249万円となり、前年度と比較して黒字額は8,552万円増加した。
2. 実質収支比率は、6.8%となり前年度と比較して0.8%増加した。
3. 実質単年度収支は、財政調整基金積立金と繰上償還額が減少したことにより、6億9,384万円となり、前年度と比較して大幅に減少した。

## 【決算収支の状況】

区 分	実質収支	実質収支比率	単年度収支	実質単年度収支
平成23年度	9億 249万円	6.8%	8,552万円	6億9,384万円
平成22年度	8億1,697万円	6.0%	△7,499万円	13億1,799万円
増減額(率)	8,552万円	0.8%	1億6,051万円	△6億2,415万円

### <用語解説>

実 質 収 支 : 歳入歳出差引額(形式収支)から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額で、実質的な収入と支出の差額

実 質 収 支 比 率 : 実質収支の標準財政規模に対する割合で、経験的におおむね3~5%程度が望ましいとされている。

単 年 度 収 支 : 当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差引いた額で、前年度以前からの収支の累積

実 質 単 年 度 収 支 : 単年度収支に実質的な黒字要素(財政調整基金への積立金及び地方債の繰上償還額)を加え、赤字要素(財政調整基金の取崩し金)を差引いた額

標 準 財 政 規 模 : 地方公共団体の一般財源の標準規模をあらわすもので、次のとおりに算定する。

$$\text{標準財政規模} = \left( \begin{array}{l} \text{基準財政収入額} \\ - \text{地方譲与税} \\ - \text{交通安全対策} \\ \quad \text{特別交付金} \end{array} \right) \times \frac{100}{75} + \begin{array}{l} \text{地方譲与税} \\ + \text{交通安全対策} \\ \quad \text{特別交付金} \end{array} + \text{普通交付税} + \text{臨時財政対策債} \\ \text{発行可能額}$$

※決算額ではなく、いずれも普通交付税算定時の数値を用いる。

# 3 歳 入

## 1. 地方税（市税）

地方税は、所得割（譲渡所得、退職所得）や法人税割の増加による市民税の増、税率改正に伴うたばこ税の増のほか、徴収率のアップなどにより2億4,212万円増(4.7%増)の53億6,368万円となった。また、歳入総額に占める割合は前年度より0.8%増加し22.3%となった。

## 2. 地方交付税

東日本大震災への対応等のため、消防団員公務災害補償金の掛金について追加負担があり、これに特別交付税が措置されたこと等により、2,204万円増(0.3%増)の75億7,812万円となった。

## 3. 国庫支出金

武雄中学校校舎改築事業や和田住宅建替事業などの普通建設事業費の増により、国庫支出金（安心・安全な学校づくり交付金、社会資本整備交付金等）が増加した。前年度より1億5,615万円増(5.0%増)の32億5,584万円となった。

## 4. 県支出金

国の経済対策に伴う雇用対策費が増加したものの、保育所等緊急整備事業や森林環境保全事業などの減少により、1億3,313万円減(6.9%減)の17億9,724万円となった。

## 5. 繰入金

退職者数の増による職員退職手当基金繰入金の増や公共施設整備基金繰入金の増により、前年度より9,298万円増(25.1%増)の4億6,330万円となった。

## 6. 地方債

臨時財政対策債が減少したものの、普通建設事業費の増加等により合併特例債の借入が大幅に増加し、前年度より9,344万円増(4.1%増)の23億7,332万円となった。

## 7. 一般財源

地方譲与税（所得譲与税）や自動車取得税交付金等が減少となったものの、地方税や地方交付税が増加したことにより、前年度より2億1,845万円増加(1.6%増)となった。

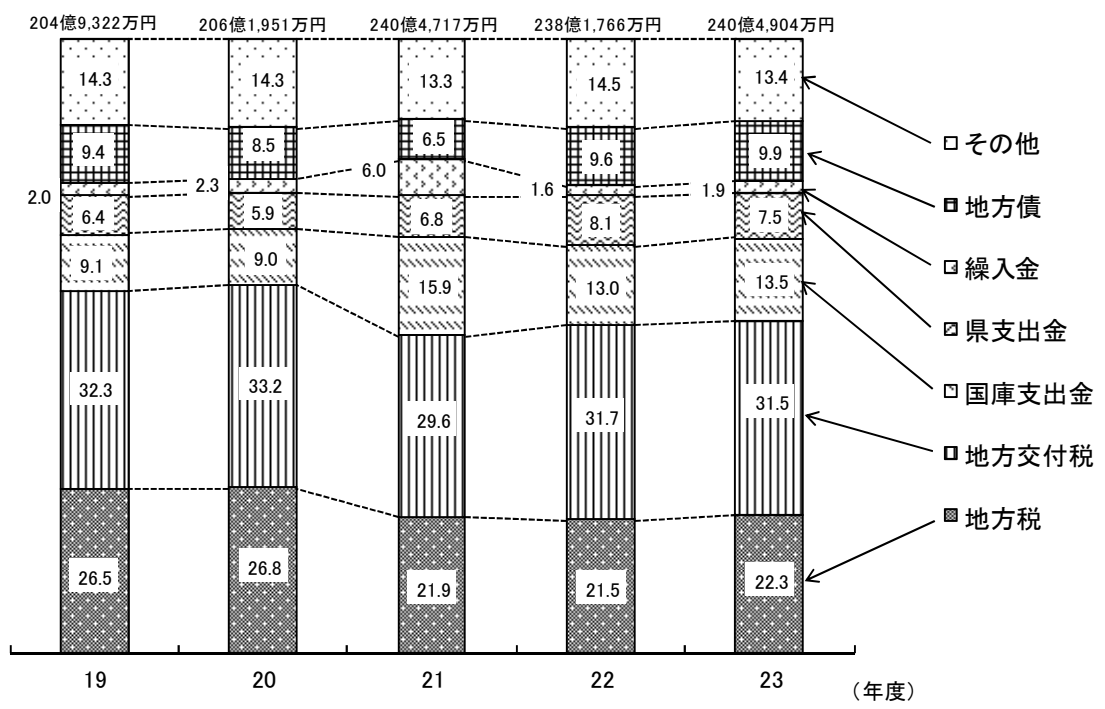
### 【歳入の状況】

区 分	平成23年度				平成22年度 決 算 額
	決算額	構成比	増減額	増減率	
地方税(市税)	53億6,368万円	22.3%	2億4,212万円	4.7%	51億2,156万円
地方交付税	75億7,812万円	31.5%	2,204万円	0.3%	75億5,608万円
国庫支出金	32億5,584万円	13.5%	1億5,615万円	5.0%	30億9,969万円
県支出金	17億9,724万円	7.5%	△1億3,313万円	△ 6.9%	19億3,037万円
繰入金	4億6,330万円	1.9%	9,298万円	25.1%	3億7,032万円
地方債	23億7,332万円	9.9%	9,344万円	4.1%	22億7,988万円
うち臨時財政対策債	9億3,132万円	3.9%	△3億6,616万円	△ 28.2%	12億9,748万円
その他	32億1,753万円	13.4%	△2億4,223万円	△ 7.0%	34億5,976万円
歳入合計	240億4,903万円	100.0%	2億3,137万円	1.0%	238億1,766万円
うち一般財源	137億8,644万円	57.3%	2億1,845万円	1.6%	135億6,799万円

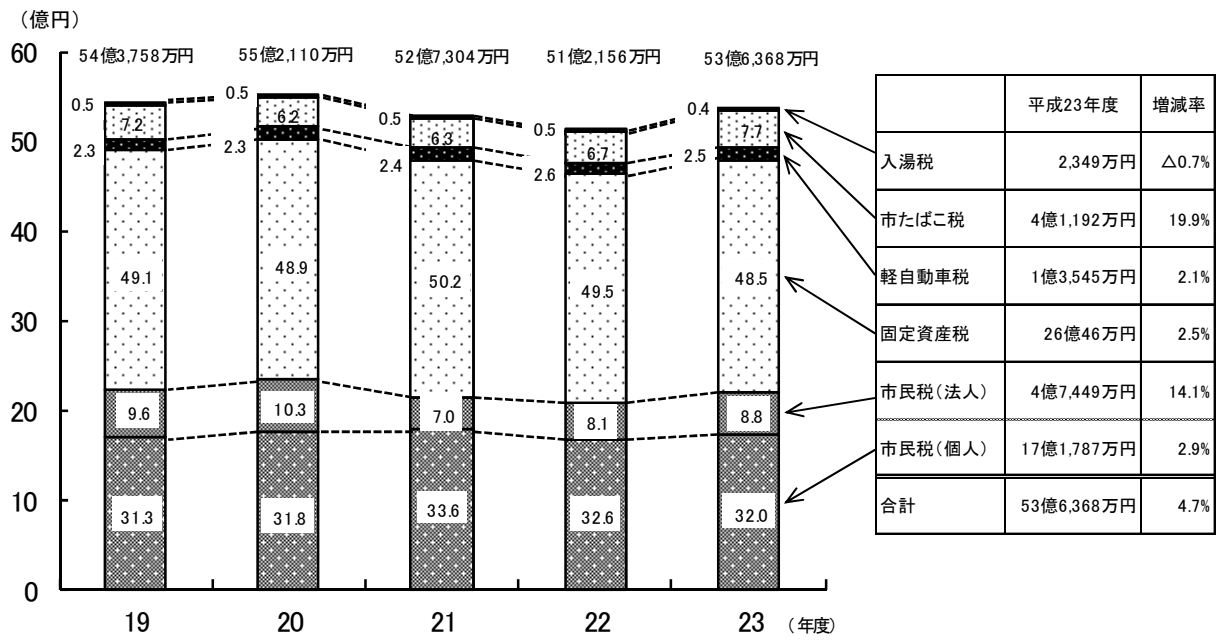
注1 その他とは、地方譲与税、地方特例交付金、利子割交付金等各種交付金、分担金及び負担金、諸収入などである。

注2 一般財源は、地方税、地方交付税、その他のうち地方譲与税、地方特例交付金、利子割交付金等各種交付金の合計である。

### <歳入決算額構成比の推移>



### <地方税(市税)の推移>



	平成23年度	増減率
入湯税	2,349万円	△0.7%
市たばこ税	4億1,192万円	19.9%
軽自動車税	1億3,545万円	2.1%
固定資産税	26億46万円	2.5%
市民税(法人)	4億7,449万円	14.1%
市民税(個人)	17億1,787万円	2.9%
合計	53億6,368万円	4.7%

## 4 歳出（目的別）

1. 総務費は、財政調整基金積立金や退職手当基金積立金の減により減少した。
2. 民生費は、障害者自立支援給付事業や子ども手当、私立保育所運営費等の増により増加した。
3. 衛生費は、ワクチン接種緊急促進事業や太陽光発電システム設置費補助金の増により増加した。
4. 農林水産業費は、間伐実施加速化事業やさがの強い園芸農業確立事業補助金の増により増加した。
5. 土木費は、市営和田住宅建替事業や主要道路整備事業の増により増加した。
6. 教育費は、武雄中学校大規模改築事業や山内中学校校舎大規模改造事業の増により大幅に増加した。
7. 災害復旧費は、災害箇所数の減により減少した。
8. 公債費は、高利率市債の繰上償還額が減少したことにより大幅に減少した。
9. その他、議会費の増（議員共済掛金の増）、労働費の増（雇用対策費の増）など

### 【目的別歳出決算の状況】

区 分	平成23年度				平成22年度 決 算 額
	決算額	構成比	増減額	増減率	
総務費	33億9,238万円	14.7%	△7億278万円	△ 17.2%	40億9,516万円
民生費	69億1,813万円	30.0%	2億4,564万円	3.7%	66億7,249万円
衛生費	17億478万円	7.4%	4,079万円	2.5%	16億6,399万円
農林水産業費	12億5,188万円	5.4%	4,191万円	3.5%	12億997万円
土木費	23億5,425万円	10.2%	2億6,076万円	12.5%	20億9,349万円
教育費	24億7,160万円	10.7%	5億6,421万円	29.6%	19億739万円
災害復旧費	2億2,832万円	1.0%	△547万円	△ 2.3%	2億3,379万円
公債費	26億8,493万円	11.6%	△6億2,351万円	△ 18.8%	33億844万円
その他	20億7,350万円	9.0%	3億5,585万円	20.7%	17億1,765万円
歳出合計	230億7,977万円	100.0%	1億7,740万円	0.8%	229億237万円

注 その他とは、議会費、労働費、商工費、消防費である。

## 5 歳出（性質別）

### 1. 義務的経費

- ・人件費は、議員共済掛金や退職手当の増加によって、全体で0.4%の増となったが、職員数の減（7人減：367人→360人）や、時間外勤務手当の減などにより職員給は大幅に減少している。
- ・扶助費は、障害者自立支援給付事業や子ども手当の増加により、前年度比5.9%の増となった。
- ・公債費は、高利率市債の繰上償還額が減少したことにより18.8%の減となった。

### 2. 投資的経費

- ・普通建設事業費は、武雄中学校大規模改築事業や市営和田住宅建替事業の増などにより、全体で27.8%の増となった。
- ・災害復旧事業費は、前年度比2.3%の減。

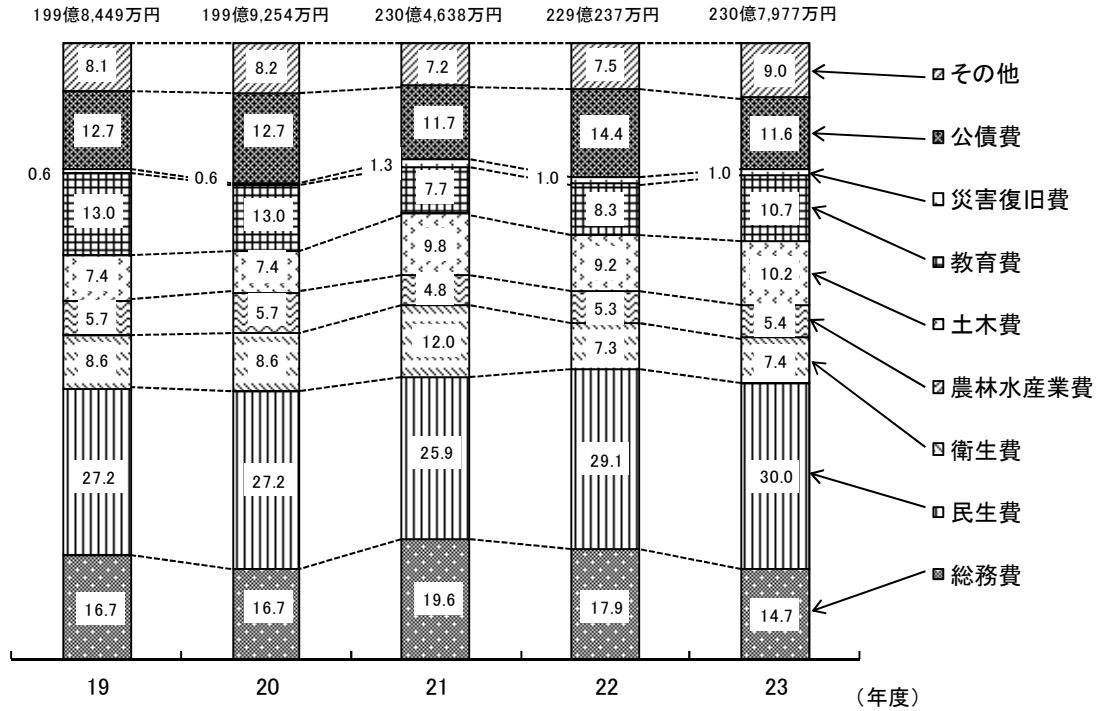
### 3. その他の経費

- ・積立金は、財政調整基金や退職手当基金などへの積立額の減により前年度比22.0%減少した。
- ・繰出金は、後期高齢者医療特別会計繰出金などの増により1.9%増加した。
- ・その他の経費としては、このほかに、水道事業会計繰出金（補助費等）などの減により、3.6%の減となった。

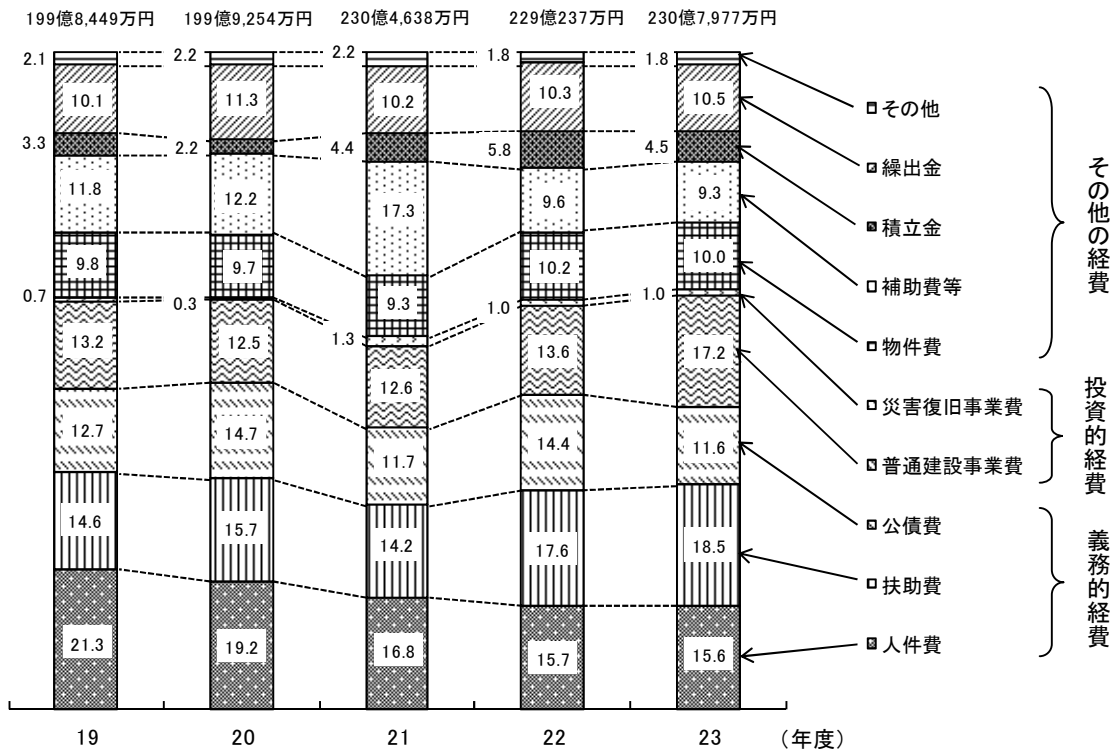
【性質別歳出決算の状況】

区 分	平成23年度				平成22年度 決 算 額
	決算額	構成比	増減額	増減率	
義務的経費	105億4,440万円	45.7%	△3億7,374万円	△ 3.4%	109億1,814万円
人件費	36億50万円	15.6%	1,324万円	0.4%	35億8,726万円
うち職員給	20億9,680万円	9.1%	△8,585万円	△ 3.9%	21億8,265万円
扶助費	42億5,897万円	18.5%	2億3,653万円	5.9%	40億2,244万円
公債費	26億8,493万円	11.6%	△6億2,351万円	△ 18.8%	33億844万円
投資的経費	41億9,885万円	18.2%	8億5,883万円	25.7%	33億4,002万円
普通建設事業	39億7,053万円	17.2%	8億6,430万円	27.8%	31億623万円
補助事業費	19億8,907万円	8.6%	9億8,314万円	97.7%	10億593万円
単独事業費	19億8,146万円	8.6%	△1億1,884万円	△ 5.7%	21億30万円
災害復旧事業費	2億2,832万円	1.0%	△547万円	△ 2.3%	2億3,379万円
その他の経費	83億3,652万円	36.1%	△3億769万円	△ 3.6%	86億4,421万円
うち物件費	23億1,864万円	10.0%	△2,496万円	△ 1.1%	23億4,360万円
うち補助費等	21億4,126万円	9.3%	△6,693万円	△ 3.0%	22億819万円
うち積立金	10億2,987万円	4.5%	△2億9,060万円	△ 22.0%	13億2,047万円
うち繰出金	24億1,305万円	10.5%	4,480万円	1.9%	23億6,825万円
歳出合計	230億7,977万円	100.0%	1億7,740万円	0.8%	229億237万円

### <歳出決算額の目的別構成比の推移>



### <歳出決算額の性質別構成比の推移>



## 6 財政構造

### 1. 経常収支比率

- ・経常収支比率は85.4%となり、前年度（84.1%）よりも1.3%の増となった。
- ・扶助費、繰出金など経常的経費が増加し、また、収入では臨時財政対策債発行額が大幅に減少したことで経常収支比率が上昇した。
- ・今後、繰出金や公債費などの経常的経費はさらに増加する見込みであり、自主財源の確保及び経常的経費の削減に、より一層努めなければならない。

### 2. 実質公債費比率

- ・実質公債費比率は11.6%となり、前年度（13.6%）よりも2.0%減少した。
- ・臨時財政対策債発行可能額の減により標準財政規模が減少したものの、元利償還金の減で、実質公債費比率は減少した。
- ・今後、基準財政需要額に算入される地方債の元利償還金は合併特例債の償還により増加するが、合併支援措置が段階的に廃止される平成28年度以降、普通交付税が減少するため、実質公債費比率は大幅に上昇していくことが予測される。

### 3. 起債制限比率

- ・起債制限比率は、実質公債費比率の導入以前に地方債の制限を行うものとして使用されてきた指標である。
- ・平成23年度は8.0%となり、前年度（8.8%）よりも0.8%減少した。

#### 【経常収支比率・実質公債費比率等の状況】

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収支比率	93.0	92.4	87.1	84.1	85.4
実質公債費比率	15.6	15.4	14.6	13.6	11.6
起債制限比率	10.6	9.8	9.3	8.8	8.0

#### 【参考】

**経常収支比率**…歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、経常的経費に充当された一般財源等の経常一般財源総額に対する割合であり、地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費のように縮減することで困難な経費にどの程度消費されたかによって、財政構造の弾力性を判断するものである。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源} + \text{臨時財政対策債}} \times 100 (\%)$$

**実質公債費比率**…平成18年4月から地方債協議制度への移行に伴い、公債費による財政負担を判断し、起債に協議を要する団体と許可を要する団体とを判定するための指標として新たに導入されたものである。

18%以上となる地方公共団体については、地方債協議制度移行後においても、起債にあたり許可が必要となる。実質公債費比率が25%以上の団体については、一定の地方債（一般単独事業に係る地方債）の起債が制限され、35%以上の団体については、さらにその制限の度合いが高まる（一部の一般公共事業に係る地方債についても制限される。）こととなる。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A + B) - (C + D)}{E + F - D} \times 100 (\%)$$

上記の算式によって得た比率の過去3年平均をいう。

A: 地方債の元利償還金（繰上償還等を除く。）

B: 地方債の元利償還金に準ずるもの（債務負担行為、繰出金、一部事務組合負担金のうち公債費にかかるもの）

C: 元利償還金等に充てられる特定財源

D: 普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金

E: 標準財政規模（標準税収入額＋普通交付税の額）

F: 臨時財政対策債発行可能額

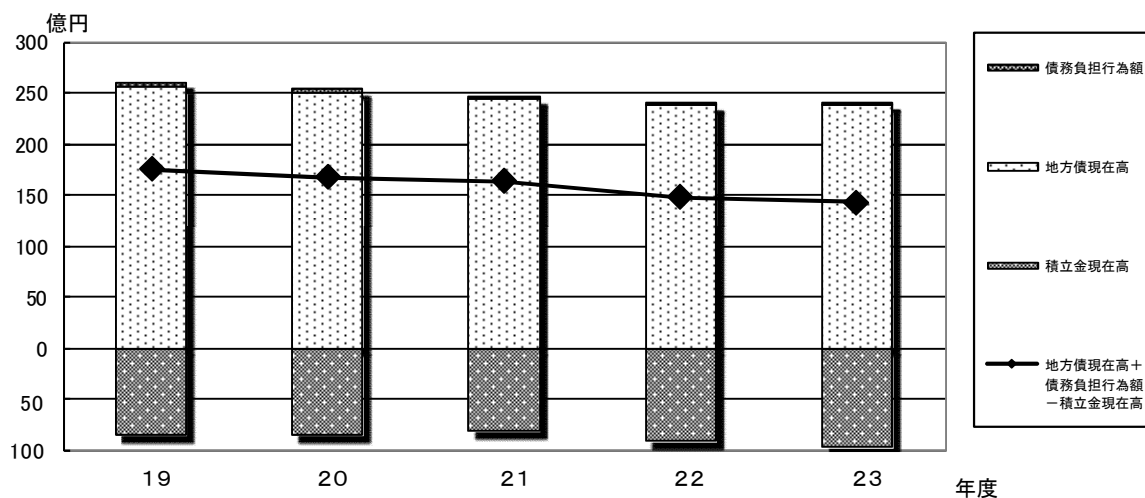


## 7 将来にわたる実質的な財政負担

- ・将来にわたる実質的な負担額（地方債現在高と債務負担行為額との合計額から積立金現在高を差し引いた額）は、平成17年度（185億5,801万円）をピークに減少に転じ、平成23年度末においては、前年度末と比較して、4億8,263万円減少（3.3%減）の142億6,380万円となった。
- ・積立金現在高は、6億779万円増（6.6%増）の97億9,591万円となった。

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	22-23増減額 (増減率)
地方債現在高 A	243億3,388万円	237億4,128万円	<b>238億2,923万円</b>	8,795万円 (0.4%)
うち臨時財政対策債	58億8,889万円	68億9,205万円	<b>72億9,822万円</b>	4億617万円 (5.9%)
債務負担行為額 B	2億2,204万円	1億9,327万円	<b>2億3,048万円</b>	3,721万円 (19.3%)
積立金現在高 C	81億9,733万円	91億8,812万円	<b>97億9,591万円</b>	6億779万円 (6.6%)
財政調整基金	18億6,288万円	24億5,649万円	<b>28億8,312万円</b>	4億2,663万円 (17.4%)
減債基金	11億120万円	10億6,417万円	<b>10億2,642万円</b>	△3,775万円 (△3.5%)
その他特定目的基金	52億3,325万円	56億6,746万円	<b>58億8,637万円</b>	2億1,891万円 (3.9%)
A+B-C (対標準財政規模)	163億5,859万円 (125.4%)	147億4,643万円 (109.1%)	<b>142億6,380万円 (107.4%)</b>	△4億8,263万円 (△3.3%)

将来にわたる実質的な財政負担の推移



## 8 健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）の施行に伴い、地方公共団体は、平成 19 年度から毎年度、以下の健全化判断比率（4 指標）を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないこととされています。

早期健全化基準を上回ると、財政健全化計画の策定が義務付けられ、国への報告義務を負います。また、財政再生基準を上回ると、財政再生計画の策定が義務付けられ、計画について総務大臣の同意を得なければなりません。

武雄市の平成 23 年度決算に係る財政健全化判断比率は次のとおりです。市財政の早期健全化・再生に関する指標とされている健全化判断比率は、いずれも「早期健全化基準」を下回っています。

### 【健全化判断比率の状況】

指標名	内 容	比 率	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
実質赤字比率	普通会計における実質赤字の標準財政規模に対する比率	なし (黒字比率6.79%)	12.92%	20.00%
連結実質赤字比率	全会計における実質赤字の標準財政規模に対する比率	なし (黒字比率9.61%)	17.92%	30.00%
実質公債費比率	普通会計における公債費や、特別会計、公営企業会計、一部事務組合への公債費に係る繰出金等も含めた額の標準財政規模に対する比率	11.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	普通会計が将来負担すべき実質的な負債（特別会計、公営企業会計、一部事務組合、出資法人等を含む）の標準財政規模に対する比率	30.2%	350.0%	